



神奈川県

湘南国際村 改訂基本計画

平成18年10月

(白 紙)

はじめに

湘南国際村は、平成6年に“歴史と文化の香り高い21世紀の緑陰滞在型の国際交流拠点”として開村しました。現在「村のイメージを早期に形成するシンボル地区（A地区）」では、株式会社湘南国際村協会及び財団法人かながわ学術研究交流財団が活動する湘南国際村センターをはじめ、財団法人社会経済生産性本部の生産性国際交流センター、国立大学法人総合研究大学院大学、財団法人地球環境戦略研究機関、社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院、及び民間企業の7つの研修施設において、国際的視野に立った学術研究、人材育成、技術交流、文化交流の事業が展開されるとともに、居住施設においてもホームステイ・ホームビジット等の日本文化紹介の交流活動が行われ、国際社会に貢献するとともに地域社会の発展に寄与しています。

また、「村全体の交流の中心地区（B地区）」及び「大楠山の緑を活用した地区（C地区）」にあつては、湘南国際村事業の目的の一つである抜本的な防災対策を行っていますが、湘南国際村基本計画（以下「基本計画」という。）に定めた基盤整備には未着手の状況にあります。

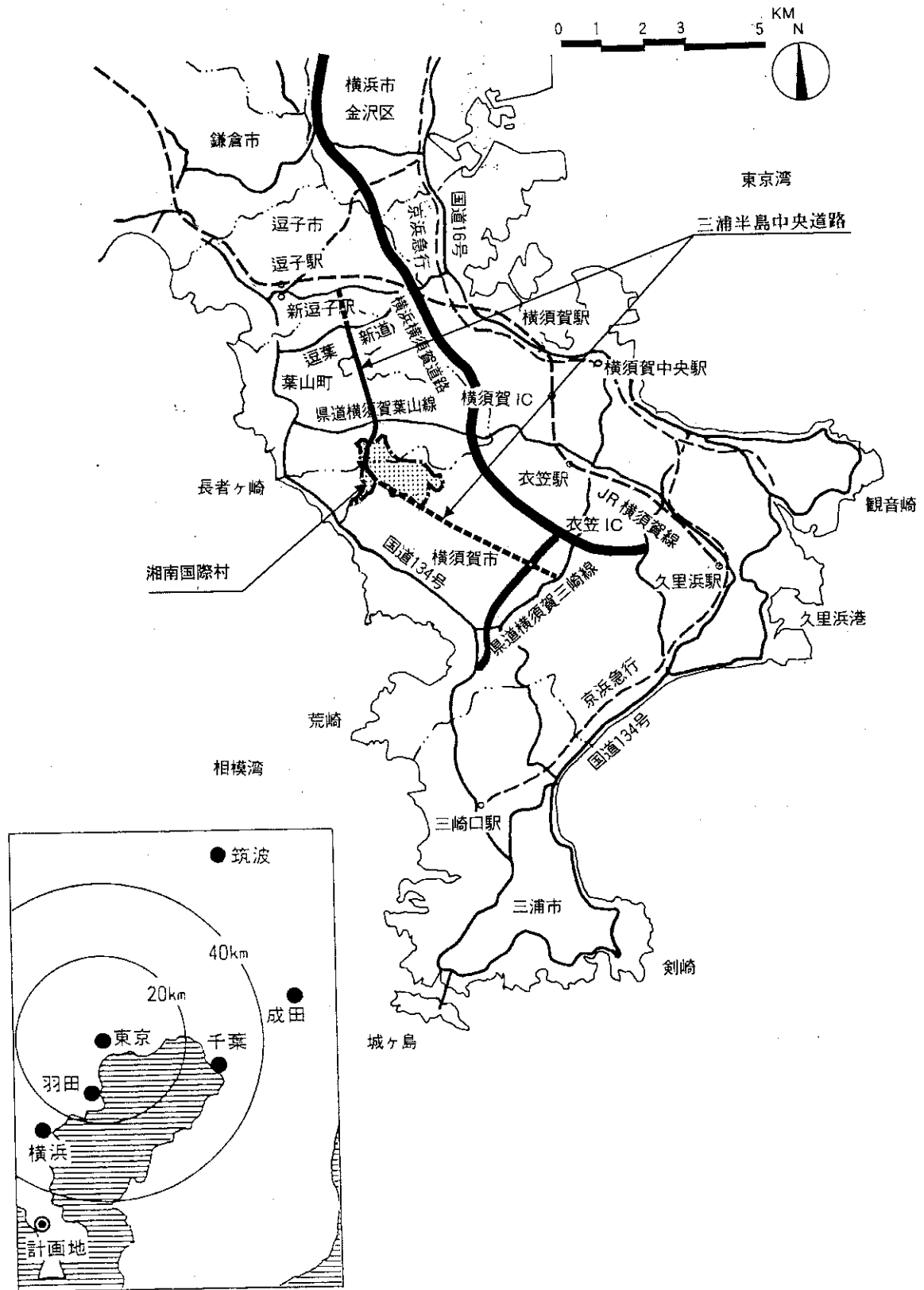
現在、世界は、企業の国際化や労働市場の国際化、インターネットの普及に伴う情報の国際化等、経済・社会活動のグローバル化・ボーダレス化が急速に進む一方で、環境問題をはじめ、食糧問題、エネルギー問題等、地球規模の課題に直面しています。

他方、湘南国際村基本構想策定（昭和60年）からすでに20年、開村からも12年以上が経過し、人口減少期の到来や低成長経済の定着、企業の投資動向の変化等湘南国際村を取り巻く社会経済状況が大きく変化してきています。

こうした状況の中で、地球規模の課題解決に向けた取組、さらに、世界に向けた情報発信が求められているとともに、湘南国際村の居住者や就業者の生活利便性の向上が強く求められていること等を踏まえ、緑陰滞在型の国際交流拠点としての役割を将来にわたって果たしていくために必要な交流機能や生活支援機能の拡充等を「基本計画」に位置付け、計画地の早期熟成と湘南国際村事業の完了に向けた取組の着実な推進を目指します。

平成18年10月

神奈川県

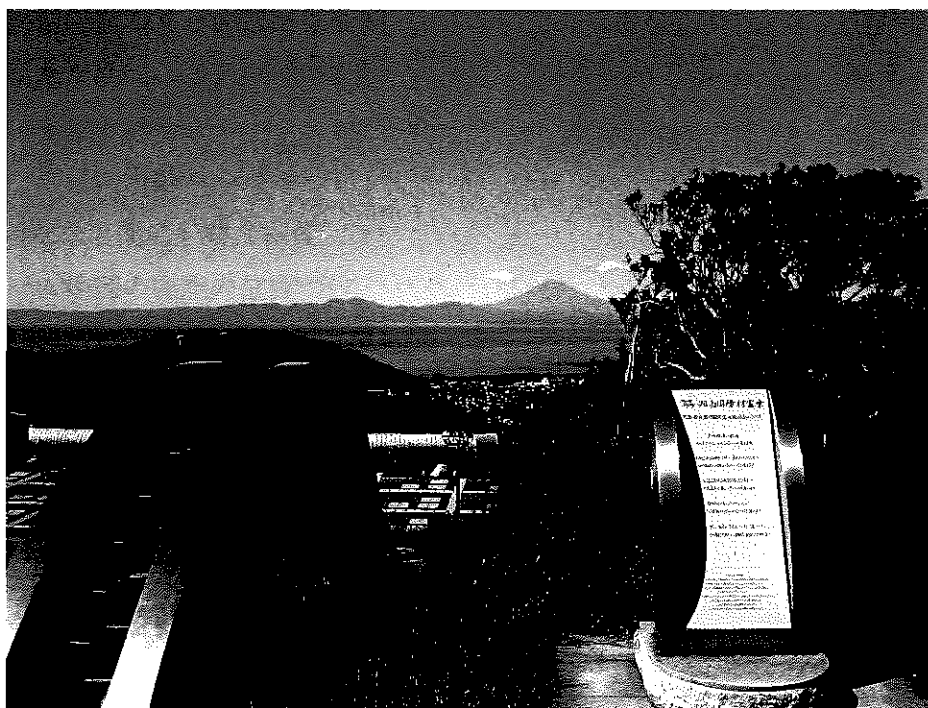


湘南国際村位置図

湘南国際村憲章

—— 緑陰滞在型の国際交流拠点をめざして ——

- 木々の緑、青い空と海、安らぎとおいしいのある村づくりを進めます。
- 先進的な学術研究を行い、優れた人材を育み、知的創造が行われる村づくりを進めます。
- さまざまな文化と技術の交流をとおして、国際色豊かな楽しい村づくりを進めます。
- 国内外とのネットワークをとおして、いろいろな情報がゆきかう村づくりを進めます。
- 新しいふれあい、新しい出会いをとおして、村に集う一人ひとりが、地球社会の一員として、新しい活動を創造し行動します。



第3章 事業化の基本的方向

第1節 事業手法	29
1 計画誘導方式・事業主体	29
2 事業スケジュール	29

参考資料

当初基本計画の土地利用計画図	33
関連計画等	34
航空写真	39

第1章 湘南国際村の理念と村づくりの推進

第1節 湘南国際村づくりの基本方針

1 目的と意義

県は、昭和58年1月に横須賀市、葉山町及び有識者等とともに湘南国際村の構想の検討に着手し、昭和60年3月に「湘南国際村基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

この基本構想において、湘南国際村（以下「国際村」又は「村」と略称する場合があります。）の目的と意義を「湘南国際村は、国際的視野に立脚した学術研究、人材育成、技術交流、文化交流の推進という相互に関係の深い四つの基本的目的を持ち、多様な交流を展開することにより、国際社会に貢献するとともに、地域社会の発展に寄与する多目的な滞在型の国際交流拠点とする。」と位置づけています。

2 村の完成イメージ

基本構想に基づいた国際交流拠点である湘南国際村の完成イメージは、次のとおりです。

(1) 「全体が緑豊かな公園のような村」

首都圏第一級の景観と鎌倉文化等の歴史的伝統を背景に「全体が緑豊かな公園のような村」とします。

(2) 「知的創造活動が行われる村」

高等研究機関、リカレント教育（生涯学習）機関、科学技術研究機関等を導入し、研究者の学術研究・交流の場、県民はもとより国際的な学習ニーズに対応したリカレント教育の場、民間の研究開発機能を果たす研究の場として「知的創造活動が行われる村」とします。

(3) 「国際色豊かな楽しいコミュニティ」

緑に囲まれたリゾート特性を生かしたレクリエーション機能、集会機能、居住機能等を活用し、国内外の訪問者、居住者、地域住民の直接的なふれあいによる開かれた「国際色豊かな楽しいコミュニティ」とします。

すなわち、村に行けばいつも日本人と外国人の交流が図られ、語学の勉強にもなるようなふれあいの場とします。

(4) 「高度情報の発信・受信の拠点」

国内、海外とネットワークを形成し、村の情報を世界に広めるとともに、研究、学習、交流等の諸活動にとって必要な情報を入手することが可能な「高度情報の発信・受信の拠点」とします。

3 村で展開する機能

国際交流拠点として充実した活動を展開するため、次の4つの基本的機能を集積しています。

(1) 学術研究

世界の科学者、研究者が集い、研究する研究機関を誘致等により導入します。この機関は、神奈川にふさわしいテーマや国際社会が求める平和、経済、健康、環境、科学技術等の諸問題について、創造的な知識の形成、新しいものの見方や考え方の発見に寄与する研究活動を展開します。

また、村の環境特性をいかした滞在型のシンポジウム、セミナー等の開催を促進し、国内外の研究者相互の実質的な討議、研究交流のほか、若手研究者の養成活動を行います。

(2) 人材育成

ビジネス、科学技術、日本文化等多様な分野の研究・研修機関（リカレント教育機関）を導入します。この機関は、社会経済、科学技術の急激な変化に対応した社会人学習、人生80年時代を楽しく充実して生きるための生涯学習、国際社会の要請である発展途上国等の人々のための日本社会（文化）や科学技術の研修等、国内外を問わず教育・学習ニーズに応えることのできるリカレント教育活動を展開します。

(3) 技術交流

神奈川県産業の先進性を確保しつつ、国際社会の活性化や科学技術の振興に貢献していくため、各種民間研究機関を集積します。これらの機関は、個々の研究目的のほか、異業種間交流事業や高等研究機関等の研究者との連携事業等、地域にも多様な貢献が期待できる創造的な研究開発を展開します。

(4) 文化交流

諸外国の人々と生活の様々な活動を共有することによる異文化理解やコミュニケーションを深めるため、居住施設等を集積します。これらの施設には、国際交流に理解のある人々に入村を求め、周辺地域と連携したホームステイ、ホームビジットを行うことにより、生活レベルでの交流活動を展開するとともに、諸文化団体の集積も図り、国際的な各種文化交流活動を展開します。

4 地域への貢献

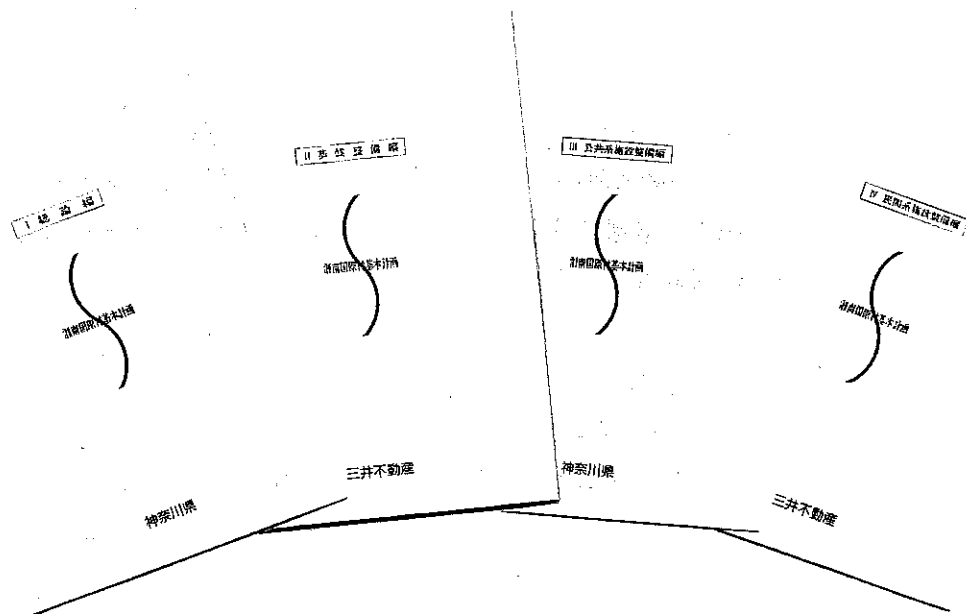
(1) 抜本的な防災対策と緑の復元

湘南国際村の計画地は、ゴルフ場として一度開発され、その後放置されていた土地で、昭和49年の集中豪雨により大規模な災害が発生し、地元の方々から再三に渡り防災工事の実施を要請されるとともに、さらなる崩壊を危ぶむ住民の不安解消のため市、町から抜本的な防災対策が望まれていた土地です。

湘南国際村計画の推進により、抜本的な防災対策や緑の復元が図られるとともに、三浦半島最高峰の大楠山と連続した緑の空間の形成により、地域住民のオープンスペースとしての活用が期待されます。

(2) 地域の発展を目指す地域振興プロジェクト

湘南国際村への国際的な施設や研究所、研修所の集積により、地域交流の活性化を促すとともに、地域の雇用機会の拡大と地域経済の活性化に寄与することが期待されます。



湘南国際村基本計画（昭和63年5月）

第2節 湘南国際村づくりの現状

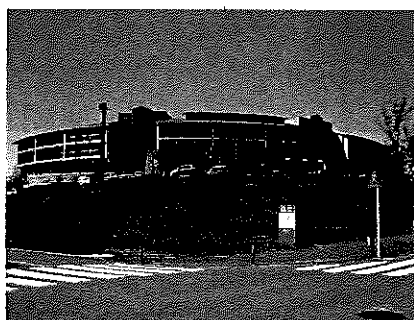
1 国際交流拠点としての施設の立地と活動状況

湘南国際村の事業は、計画地を西側（A地区）、中央（B地区）及び東側（C地区）の3地区に分け、段階的に開発を進めていく計画としていました。現在までに、A地区の基盤整備は、概ね完了し、A地区には、研究施設（2施設）、研修施設（10施設）、商業施設（1施設）、湘南国際村西公園（通称 ふれあい運動広場、1施設）、よこすか水道・水の広場（給水施設1施設）が立地しているほか、住宅地区には283世帯が入居しています。（H18年4月1日現在）

これらの施設の活動を通じて、年間30数万人の研究や研修利用者等が湘南国際村を訪れていますが、この中には外国人も7,000人含まれています。

B地区及びC地区は、計画地隣接部への抜本的な防災対策は完了しているものの、本格的な基盤整備には着手していない状況にあります

(1) 「湘南国際村センター」



湘南国際村センターは、開村と同時にオープンした国際村の中核施設です。国際会議場や研修室、宿泊室や飲食施設等を備え、緑陰滞在型の会議・研修施設として、主に学術会議を中心に、国際会議、企業研修、地域フォーラム等で多く利用されています。

① ㈱湘南国際村協会

湘南国際村センターの運営・管理を主たる業務とする㈱湘南国際村協会は、科学や医学系等の国際会議の誘致・開催、村内住民ほか近隣市町の関係団体の協力を得ながらのホームステイ・ホームビジットや日本文化体験交流プログラムのコーディネート及び企業研修の積極的な誘致活動を実施しています。さらに、地域の雇用機会の拡大をはじめ、地元市町、経済団体との連携を図り、地域経済の振興に努めるとともに、湘南国際村フェスティバル等地域交流事業を企画実施しています。

② 「(財) かながわ学術研究交流財団」(K-FACE)

神奈川における学術文化の振興、国際相互理解の促進、国際交流の推進を図るとともに、地域から地球規模に至る環境の保全及び創造に向けた取組を促進し、もって世界に貢献する地域社会・神奈川の発展に寄与するために、平成4年に設立された(財)かながわ学術研究交流財団は、平成6年6月から湘南国際村センターを拠点として、人文・社会科学分野を中心とする先進的な研究、国際的な視野を持つ人材の育成、文化交流事業、国際交流事業等を産・学・公及び県民との連携のもとに実施しています。また、国際村に立地している研究機関、研修所と共同で情報発信を行っています。

(2) 「総合研究大学院大学」(本部)



国立大学法人総合研究大学院大学は、国立天文台、高エネルギー加速器研究機構、国立民族学博物館等、全国に分布している18の[※]大学共同利用機関をキャンパスとする大学院だけの大学です。平成7年に設置された湘南国際村の同大学本部では、葉山高等研究センターが中心となり、国際シンポジウムや共同研究等を実施し、各地に散らばる研究者、学生を中心にした内外の教育研究交流を推進して、学問の総合化を目指しています。平成11年度には先導科学研究科(生命体科学専攻、光科学専攻)が設置され、葉山キャンパスに学生を受け入れて、先端的な研究が開始されています。また、平成19年度には新専攻(生命共生体進科学専攻)が設置される予定です。

※ 大学共同利用機関：国内外の大学研究者が共同で利用でき、各種の高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を保有する、日本が世界に誇れるトップレベルの研究機関です。

(3) 「(財) 地球環境戦略研究機関」 (IGES)



財団法人地球環境戦略研究機関は、人口増加や経済成長の著しいアジア太平洋地域における持続可能な開発の実現を目指し、実践的かつ革新的な戦略的政策研究を行う国際的研究機関として、平成14年6月から湘南国際村で事業を行っています。現在、3年毎のプロジェクト完結による、より実践的な成果を目指した戦略研究を行っており、第3期(2004年4月-2007年3月)研究では、気候政策、森林保全、都市環境管理等を研究テーマとしています。

(4) 「中央福祉学院(ロフォス湘南)」



社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院は、社会福祉に係る人材の養成や研修の中心拠点として、平成7年6月から湘南国際村で活動を開始し、社会福祉事業従事者の研修会・資格認定講習会等を実施し、年間延べ約7万人の方が受講しています。また、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、社会福祉施設等の事業に関する全国的な連絡会議等様々な研修や情報提供等を行っています。

(5) 「IPC 生産性国際交流センター」



生産性国際交流センター(IPC)は、国民経済の発展に必要な生産性向上の支援事業を実施している財団法人社会経済生産性本部が、湘南国際村に平成8年3月に設立しました。60カ国に及ぶ世界の国や地域から研修生を受け入れ、国際研修・技術交流事業・生産性向上のための事業等を展開している(財)社会経済生産性本部は、生産性国際交流センターにおいても、広く、企業、団体、労働組合等の研修事業を実施しています。

(6) 「民間研修施設」 7 施設

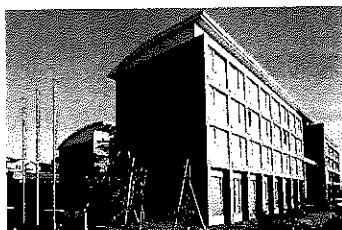
湘南国際村には、民間企業の社員用研修施設として、平成7年から平成12年までに、「コスモ石油湘南セミナーハウス」、「榊山武湘南研修センター」、「ファミリーマート湘南研修センター」、「ECOLE DE HAYAMA (資生堂湘南研修所)」、「YOMIKO 湘南 OVA」、「ファンケル湘南研修センター」、「三機湘南研修センター」が進出し、各企業毎の研修プログラムにより、新入社員から幹部社員までの階層別研修や技術研修、接客講習等多彩な研修事業が展開されています。



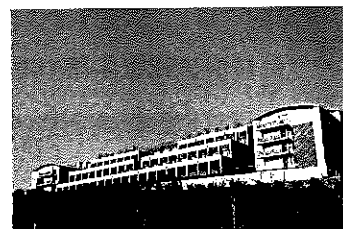
コスモ石油湘南セミナーハウス



榊山武湘南研修センター



ファミリーマート
湘南研修センター



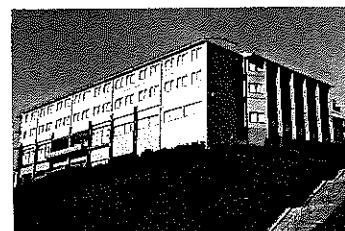
ECOLE DE HAYAMA
(資生堂湘南研修所)



YOMIKO 湘南 OVA



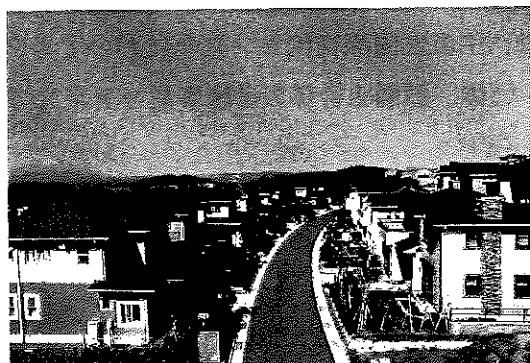
ファンケル湘南研修センター



三機湘南研修センター

(7) 「居住施設」

滞在型の複合的な国際交流拠点としての湘南国際村の生活文化交流活動を担う主要な施設である居住施設は、ホームステイ・ホームビジット用の住宅として286戸が整備され、283世帯が入居し、湘南国際村の交流活動の一翼を担っています。



2 地域交流活動の状況

湘南国際村では、国際交流拠点とともに地域における交流活動拠点として、市民セミナーや職場体験交流、チャリティ音楽会等の地域交流事業が活発に行われています。

中でも、(株)湘南国際村協会が中心になって各入村機関や住民との協力のもとに5月に開催する「湘南国際村フェスティバル」は、毎年3日間で6万人近くの人を訪れる湘南国際村における最大のイベントとして、賑わっています。

(1) 入村機関の連携

(財)かながわ学術研究交流財団が中心となり、総合研究大学院大学や地球環境戦略研究機関と共催で湘南国際村セミナーを実施する等、入村機関の連携により各種の事業を展開しています。

(2) スポーツ交流



湘南国際村西公園(通称 ふれあい運動広場)は、横須賀市の公園で、テニスコート(5面)、広場、クラブハウスが整備されており、年間5000件程度の利用がなされて、地域のスポーツ交流活動や健康教育活動に活用されています。

(3) その他の施設による交流



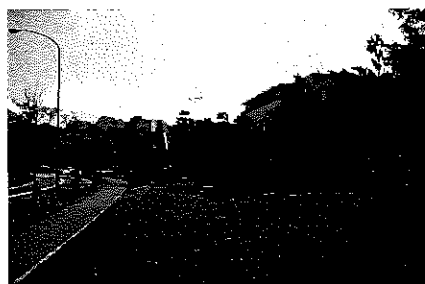
商業・業務施設として、Mプラザがあり、マネジメントセンター、もとまちユニオン、湘南国際村クリニックが業務を行っており、居住者や来村者の生活利便や地域交流の場となっています。また、毎週日曜日には、地域の皆さんによる朝市(湘南国際村センター前)やフリーマーケット(もとまちユニオン横)が開催され、地域の賑わいの場となっています。



3 湘南国際村のまちづくり

湘南国際村は、大楠山から連なる豊かな緑や優れた景観を活かした、緑陰滞在型の国際交流拠点として、周辺の自然環境と調和した美しいまちづくりを行ってきています。

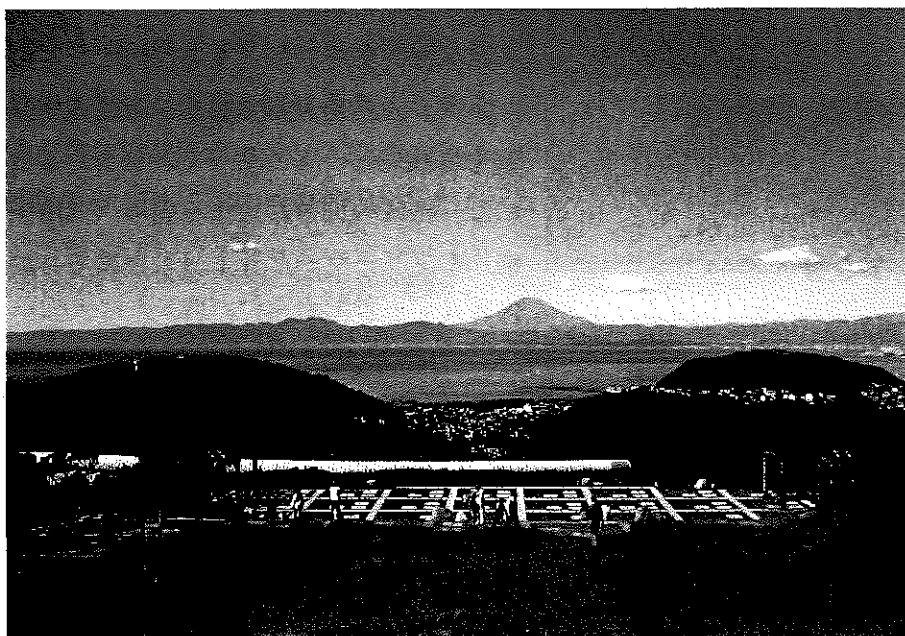
(1) 美しいまちなみづくり



湘南国際村では、美しいまちなみを育むため、「[※]まちづくりガイドプラン」を定め、景観や建築物等の意匠デザイン、緑化等に配慮したまちづくりを進めています。その概要は、次のとおりです。

- ・ 公共施設や民間施設の各種建築物は、緑と調和した景観資源のひとつとする。
- ・ 富士山・相模湾・大島等を眺望できる自然条件を確保する。
- ・ 電線類は管路埋設方式による完全地中化とする。
- ・ 自然との調和が図られ、村内で統一感が出せる意匠デザインや色彩・材料を使用する。
- ・ 建物を建築する際は、道路から十分なセットバックを確保する。

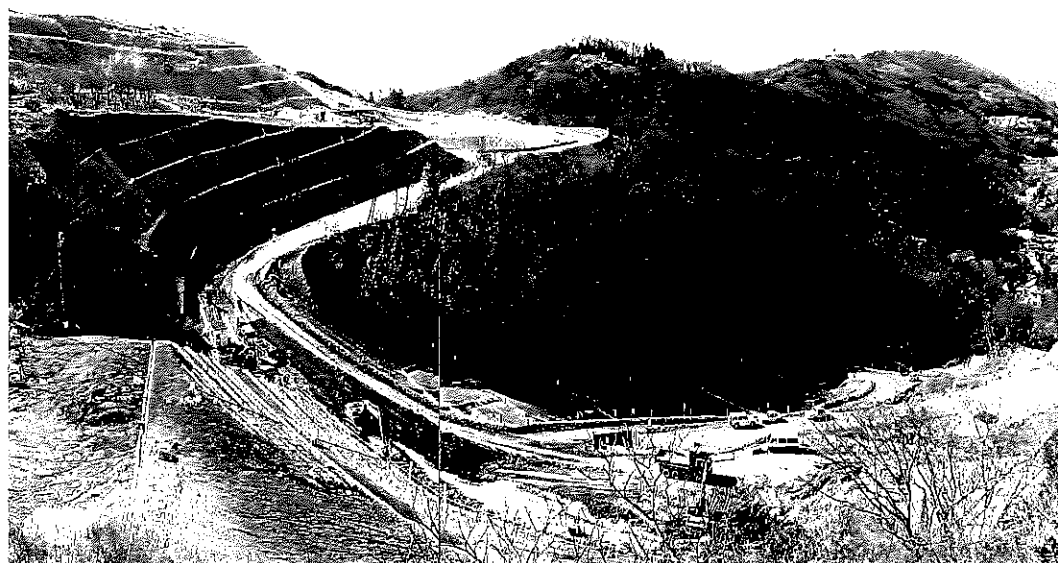
※ まちづくりガイドプラン：湘南国際村が緑陰滞在型の国際交流拠点にふさわしいまちなみを形成し、維持管理していくための指針として、湘南国際村関係者が遵守達成すべき事項を定めたもの。



グリーンパークからの眺望

(2) 災害に強いまちづくり

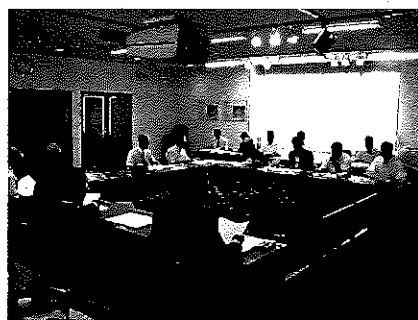
湘南国際村の地は、昭和49年に三浦半島をおそった集中豪雨により大規模な災害が発生したところで、村の整備に合わせ、計画地及び計画地隣接部への抜本的な防災対策を行っています。防災の難所といわれた星山沢を例に見ると、直径3m、深さ20mの抑止杭を埋め込み、景観への配慮から、その周辺の傾斜面を緑化するという工法を用いて安定した地盤の形成を図っています。



星山沢の防災工事状況

また、長期にわたって安定した地盤の形成を図るために、継続的な動態観測(モニタリング)を実施しているほか、専門家で構成する「[※]防災施工委員会」を設置し、安全対策には万全を期しています。

※ 防災施工委員会：抜本的な防災対策の視点から、地すべり対策等の防災対策や基盤整備事業における工法及び実施後の動態観測等について、妥当性があり、かつ長期的に安定であるかを検証するため、学識経験者で構成されている組織。



(3) 公園のようなまちづくり



湘南国際村は、景観の保全と周辺の緑との調和に配慮し、地域に適した樹木を導入することにより村全体が公園のような緑豊かな環境を創造しています。

村の中央を東西南北に連絡する湘南国際村グリーンパーク（葉山町 2.3ha、横須賀市 0.91ha）が緑道公園として整備され、それらを歩行者専用道路によるネットワークによって結ぶことにより、村への来訪者や居住者の交流の場として機能しています。



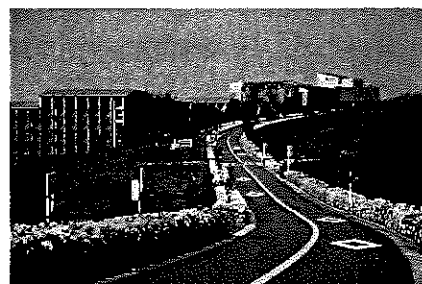
また、村の各施設用地についても、緑被率を公共施設 50%以上、民間系施設 41%以上、住宅用地 25%以上として緑の確保を図るとともに、敷地の外周部には、[※]幹線道路・[※]準幹線道路から 10m、横須賀側進入道路や[※]コレクター道路からは 5m（住居地区では、2m）のセットバック緑地を設け、高木・中木・低木をとり混ぜて植栽し、緑豊かなまちなみの形成に努めています。



※ 幹線道路：村の南側外周部にある、幅員 16m の 2 車線道路で、葉山側進入道路や横須賀側進入道路と繋がる県道 217 号（逗子葉山横須賀）。

※ 準幹線道路：村の北側にある、幅員 16m の 2 車線道路で、湘南国際村センター入口交差点から元町ユニオンまでの道路。

※ コレクター道路：準幹線道路から延びるループ状の幅員 12m の 2 車線道路で、湘南国際村センターから住宅地区を経てつつじヶ丘公園までを結ぶ道路。

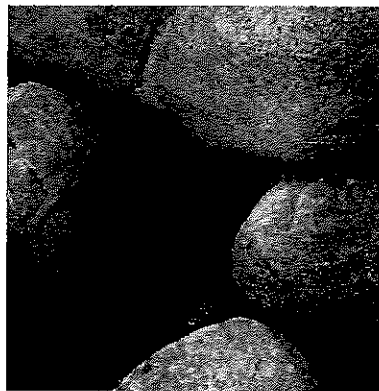


(4) 自然にやさしいまちづくり

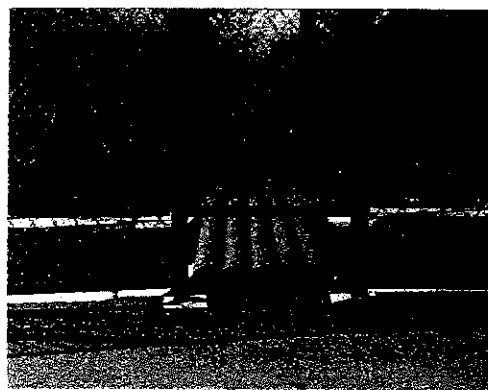
湘南国際村は、ゴルフ場として一度開発された後、閉鎖されていた土地ですが、本来の植生やここに棲む小動物たちと共に生きる様々な工夫がされた、自然にやさしいまちづくりを進めています。

村内の緑化では、現地で種から育成したシイ、タブ、カシ等の苗木の植栽、既存樹木の積極的な移植を進め、約60万本（平成16年度末現在）の植栽を行っています。

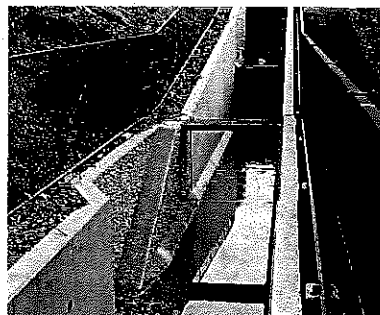
また、湘南国際村の周辺には、タヌキ、カワトンボ、サワガニ等多種多様な生物が棲んでいることから、これらの生き物たちが安心して棲める工夫として、緑地と緑地を連絡する「たぬきトンネル」「たぬき橋」、U字溝に落ちた甲虫類等が這い上がれるように壁面に凹凸を設けた「オサムシ壁」等の工法をしています。



たぬきトンネル



たぬき橋



オサムシ壁

4 まちづくりのための取組み

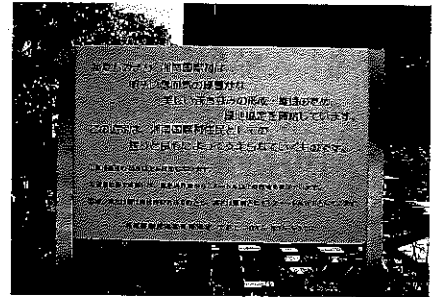
緑陰滞在型の国際交流拠点として、周辺の自然環境と調和した湘南国際村の美しいまちづくりが、将来にわたって進められていくように、「まちづくりガイドプラン」、建築協定、緑地協定、地区計画を策定し、住民と入村機関が一体となって取り組んでいます。

(1) 湘南国際村運営管理組合

緑陰滞在型の国際交流拠点である緑豊かな湘南国際村の環境を保全するために、村の自主管理組織として設立された湘南国際村運営管理組合は、村の街区環境を形成する敷地内の道路沿いの緑地帯、グリーンパーク等の公園、污水处理場等の維持管理を組合員の拠出する基金等により主体的に行っています。

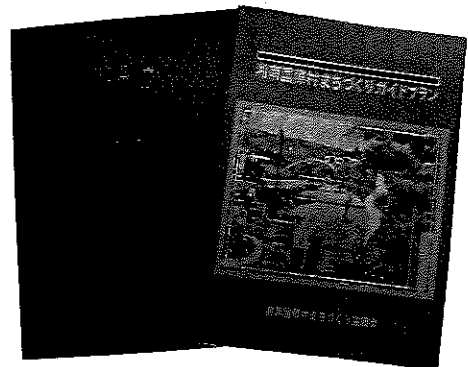
(2) 建築協定・緑地協定

湘南国際村の施設整備については、周辺の自然環境と調和の取れた良好なまちづくりを進めるために、低層低密度の土地利用を基本に「まちづくりガイドプラン」により、緑化や施設配置等の基本方針を定め、秩序立てたまちづくりを進めるとともに、これらを担保するために、研究・研修施設地区にあっては、建築協定や緑地協定を土地の所有者が締結し、敷地の再造成の禁止や垣・柵、緑地、自動車車庫等の規格についても具体的な制限を設け、また、住宅地区及び商業・業務施設地区にあっては、緑地協定を土地の所有者が締結し、将来にわたって良好なまちなみの形成が図られるような仕組みづくりを行っています。



(3) 地区計画

平成2年に開発が許可され、その後、平成4年の都市計画法の改正により、市街化調整区域に地区計画制度が適用されたことから、まちづくりを将来にわたって法的に担保するため、平成8年に横須賀市及び葉山町がそれぞれ地区計画決定をしています。



5 湘南国際村の整備状況

国際村A地区の基盤整備は概ね完了しており、このうち公共系用地にあつては、計画通り4施設が全て整備され、村の機能を担っています。

民間系用地では、居住施設地区において、286戸の戸建住宅が整備されており、研究・研修施設地区については、12区画において研究所1施設と研修所8施設が整備（分譲済み14区画）されています。また、商業・業務施設地区では、店舗等のサービス施設が1店舗立地しています。

なお、B地区及びC地区については、本格的な基盤整備に着手していないため、施設の整備は行われていません。

■表 湘南国際村計画地の地区別概要及び実績

単位：ha（平成18年4月1日現在）

項目	A地区		B地区	C地区	計	
コンセプト	村のイメージを早期に形成するシンボル地区		村全体の交流の中心地区	大楠山の緑を活用した地区		
地区面積	75.6		49.6	63.1	188.3	
施設用地面積	42.4		26.9	17.6	86.9	
公共系	研究・研修施設等	〈計画〉	〈実績〉 4施設すべて完成	〈計画〉	19.6	
		湘南国際村センター 2.3		交流施設 2.6		スポーツ施設 2.0
		総合研究大学院大学 2.7		研究・研修施設 2.0		
		生産性国際交流センター 4.0				
		湘南国際村西公園 2.0				
教育施設				2.0		
小計	11.0	11.0	4.6	4.0		
民間系	研究・研修施設	20.1 [36区画]	10.7 [14区画]※1	6.4 [5区画]	9.1 [5区画]	35.6 [46区画]
	居住施設	8.9 [325戸]	8.9 [325戸]	13.9 [461戸]	4.5 [124戸]	27.3 [910戸]※2
	サービス施設	店舗等 2.4	Mプラザ(店舗、診療所等) 1.0	ホテル等 2.0	0	4.4
	小計	31.4	20.6	22.3	13.6	67.3
公共施設等面積	33.2	33.2	22.7	45.5	101.4	
公共施設等	道路	11.1	完成	7.4	2.7	21.2
	公園	4.0 [3箇所]	つつじヶ丘公園他完成	5.1 [2箇所]	0.7 [1箇所]	9.8 [6箇所]
	緑地	12.0	葉山緑地	10.0	40.0	62.0
	調整池ほか	6.1	完成	0.2	2.1	8.4

※1 実績には、分譲済み区画を入れている。

※2 住宅910戸の内訳は、戸建住宅700戸、集合住宅210戸。

第3節 湘南国際村をとりまく状況

1 社会・経済状況の変化

基本計画策定時（昭和63年）から既に18年、開村からも12年が経過する中で、経済が長期低成長期にあることや、人口の減少期を迎えていること、また少子高齢社会の一層の進展等社会・経済状況は大きく変わってきています。

また、地球温暖化等深刻な問題が懸念される中で、環境問題に対する市民意識の高まりや[※]景観緑三法等新しい法整備により、良好な自然環境や景観を守る仕組みづくりが行われてきています。

こうした社会経済状況を背景に、民間企業の不動産への投資・活用にあっては、従来のような新規開発に重きを置く「フロー型」から、蓄積された都市資源の活用を重視する「ストック型」へと、視点の転換が進んでいます。

また、少子高齢社会の進展と併せて、高齢単身世帯が増加してきている中で、医療・福祉等の施設の需要が年々高まっています。

※ 景観緑三法：「景観法」「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の三つの法律

2 研究・研修施設をとりまく状況

民間企業の研究・研修用不動産取得にかかる環境は、国際化の進展等による立地選択の多様化、企業会計システムの変更による施設所有の負担増の回避等、大きく変化してきており、研究・研修施設等への資本投下は見送られてきました。

参考 研修所意向調査（民間企業1,279社対象、平成16年7月、民間開発事業者実施）（回収率6.5%）

- ① 研修所の自社保有条件では、「交通利便性とコストに優れ、自社事務所に近い」に集約
- ② 今後の研修施設計画は、「既に保有している、全く保有希望がない」層が9割超
- ③ 新規の取得・建設計画の意向は極めて低調

また、平成16年度における県への企業立地相談は、相談件数38件のうち11件が研究施設でしたが、湘南国際村が立地する横須賀三浦地域への立地希望は見られませんでした。

このような状況から、全体的な傾向として、研究施設の需要はあるものの、生産工場との併設需要が増えている等、研究・研修施設の立地に係る企業意識も変化してきています。

3 入村機関、居住者及び来村者の状況

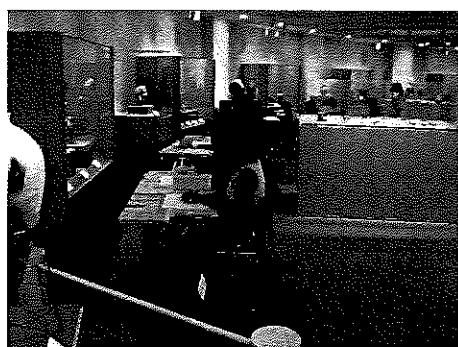
現在の湘南国際村の世帯数は283世帯・居住人口691人（平成18年4月1日現在）、村で活動する入村事業者は15事業者で、就業人口は598人（平成18年6月1日現在）となっています。また、湘南国際村には、年間30万人以上の研究・研修等の来村者があり、交流が行われています。



国際会議



研修風景



平山コレクション絵画教室



陶芸教室



つつじが丘の満開のつつじ



湘南国際村フェスティバル ミニコンサート

第2章 湘南国際村づくりの新たな展開

第1節 新たな展開の考え方

1 基本方針

湘南国際村の基本構想策定から既に20年以上が経過し、バブル経済の崩壊後の社会経済状況の変化や企業活動、研修施設に対する企業意識の変化等、湘南国際村を取り巻く環境も大きく変化してきています。

こうした状況を踏まえ湘南国際村の基本構想の理念を堅持しつつも、国際交流を深めるとともに、村内に居住する住民、村で働く就業者への生活支援、あるいは生活利便性の向上に必要な新たな展開を図ることにより、湘南国際村の早期熟成と湘南国際村事業の完了、さらに、将来にわたる国際交流拠点としての継続を目指します。

また、新たな展開に当たっては、A地区、B地区、C地区の基盤整備の状況等を踏まえつつ、それぞれの地区の役割（機能）と土地利用方針を位置づけていきます。特に湘南国際村全体が市街化調整区域、近郊緑地保全区域、風致地区等、緑を維持し、活用することが求められている地区であることから、緑の交流機能を高め、「全体が緑豊かな公園のような村」を目指します。

2 地区の方針

(1) A地区の方針

A地区は、「村のイメージを早期に形成するシンボル地区」に位置づけられており、基盤整備については概ね完了していますが、研究・研修施設や商業施設の立地が進まない状況となっています。

今後は、「村の理念を実現する地区」として新たに位置づけ、B地区及びC地区で計画していた交流機能をA地区へ集約し、湘南国際村機能の充実を図るものとします。

また、住民から要望の強いバス便の確保や商業施設の充実等の生活利便機能や生活支援機能を促進し、生活環境の充実を図るとともに、コミュニティ形成の促進等地域社会としての村の熟成を推進することにより、国際交流拠点として将来にわたって持続していくようなまちづくりを進めます。

(2) B地区及びC地区の方針

B地区及びC地区は、「子安緑地」や「大楠緑地」の緑豊かで良好な自然環境を有することから、B地区が「村全体の交流の中心地区」、C地区が「大楠山の緑を活用した地区」に位置づけられています。

現状では、計画地隣接部への抜本的な防災対策を施工し、地区の安全性を確保していますが、本格的な基盤整備には着手していない状況となっています。

今後は、大楠山に連なる豊かな緑を活かした、交流機能の充実を図るため、B地区及びC地区を「大楠山の緑を活用した地区」と位置づけ、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区とします。

■ 現行の方針と新たな方針

地区	当初基本計画の方針	今後の方向性	新たな方針
A地区	「村のイメージを早期に形成するシンボル地区」 早期に村のイメージを形成し、村の中核機能を発揮させるため、その機能の中心的役割を担う学術センターを整備し、情報発信機能を有する地区	○村の機能拡充 ・研究・研修機能の拡充 ・居住機能の拡充 ・サービス機能の拡充	「村の理念を実現する地区」 「村の理念を実現する地区」として新たに位置づけ、B地区及びC地区で計画していた交流機能をA地区へ集約し、湘南国際村機能の充実を図るものとします。
B地区	「村全体の交流の中心地区」 村全体を有機的に結びつける機能を配置するとともに、この環境を活かした交流活動を展開する中心地区	○交流機能(施設系) ○緑の交流機能 (緑の拡大)	「大楠山の緑を活用した地区」 大楠山に連なる豊かな緑を活かした、交流機能の充実を図るため、B地区及びC地区を「大楠山の緑を活用した地区」と位置づけ、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区とします。
C地区	「大楠山の緑を活用した地区」 大楠山の自然環境を活かした健康・スポーツ活動を推進する地区	○基本方針の拡充 「全体が緑豊かな公園のような村」 ○基盤整備方針 「緑の創造と保全」	

第2節 新たな展開に必要な機能

1 A地区の機能の位置づけ

(1) 研究・研修機能

研究・研修機能は、「国際社会への貢献と地域社会の発展への寄与を目指す国際交流拠点」にとって、「学術研究」、「人材交流」、「技術交流」、「文化交流」の目的を担う村の基幹機能であり、既存施設の立地環境の維持を図っていくとともに、引き続き、国際村にふさわしい研究・研修施設の誘致を図り、機能の充実に努めます。

(2) 居住機能

居住機能は、村の4つの目的のうちホームステイ・ホームビジット用住宅として「文化交流」を担うとともに、研究者等の住居として「学術研究」、「技術交流」、「人材育成」の目的を支える重要な機能の一つです。居住機能を充実するため、ライフスタイルの多様化や多様な世帯構成に合わせ、低層専用住宅に加え、共同住宅及び店舗等兼用住宅の立地を図ることにより、世代間交流や地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な、にぎわいのあるまちづくりを促進します。

(3) 商業・業務機能

商業・業務機能は、入村機関や居住者の村における諸活動や生活を支えるものです。居住機能の充実に伴い、生活利便性や居住環境の向上を図ります。

① 商業施設

良好な住環境と調和のとれた施設の立地を図り、村内における交流と村と地域との交流を育みます。

② 業務施設

入村機関や来村者が、「学術研究」、「人材交流」、「技術交流」、「文化交流」を図るための業務支援機能の充実に努めます。

(4) 教育・健康・福祉機能

教育・健康・福祉機能は、地域社会を形成するまちとして必要な機能であり、医療の充実や高齢社会への対応を図り、住民や来村者の生活支援機能を向上させます。

① 教育施設

大学や高校、その他の各種の学校の立地を図るとともに、文化交流を育むため、美術館や博物館等の施設の立地を許容します。

② スポーツ施設

多目的グラウンド、市民交流や地域交流の場としての施設の立地や教育研究・研修機関等と連携した利用も可能なスポーツ施設の立地を許容します。

③ 医療施設

居住者や入村機関の就業者、周辺住民等の日常生活の安心を確保するための医療施設の立地を許容します。

④ 福祉施設

少子・高齢社会の進行による生活様式の多様化への対応や地域で安心して、共に支えあい、共に生きる村づくりを図るため、社会福祉や地域福祉の増進に寄与する施設の立地を許容します。

(5) 公共公益機能

湘南国際村や周辺地域の安全・安心の確保や、コミュニティ形成・活性化を図るために必要な公共公益機能の充実を図ります。

① 集会施設

居住者のコミュニティ形成や活性化の場として、また、自治会活動の拠点の整備を促進します。

② 消防施設

村や周辺地域の生活安全性の確保を図るため、消防施設の整備を促進します。

2 B地区及びC地区の機能の位置づけ

(1) 防災機能

B地区及びC地区は、計画地隣接部への抜本的な防災対策は完了していますが、地区内については当初計画どおりの基盤整備を実施せず、緑の再生・保全を行う中で、改めて、必要な対策工事を実施し、長期的に安定した地盤の形成を行い、安全な地域の形成を図ります。

(2) 交流機能

地区環境を構成する大楠緑地や子安緑地は保全し、緑の再生が進む緑地については、さらに緑の復元・再生を行うことにより緑の交流空間の創造を図ります。

また、豊かな自然環境を活かして、居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場、として活用することができる機能を位置づけます。

併せて、散策路や緑地広場の整備等も検討し、“緑陰滞在型の国際交流拠点”としての機能の拡充を図ります。

なお、「^{*}三浦半島公園圏構想」(平成18年3月)等との連携を踏まえた機能、あるいは、土地利用についても検討します。

※ 「^{*}三浦半島公園圏構想」：関連計画等参照

第3節 土地利用計画・住宅戸数

1 A地区の土地利用計画

(1) 土地利用の区分

村の熟成のために導入する機能をより効率的・効果的に発揮するために、A地区を「研究・研修施設地区」、「居住施設地区」、「商業・業務施設地区」「教育・健康・福祉施設地区」「公共公益施設地区」の5つの施設地区に大別します。

土地利用区分	主な建物用途
研究・研修施設地区	研究所・研修所
居住施設地区	低層戸建て住宅・共同住宅・兼用住宅
商業・業務施設地区	商業施設・業務施設
教育・健康・福祉施設地区	学校・医療施設・福祉施設・研究所・研修所
公共公益施設地区	公園施設・防災施設・供給施設・集会施設

(2) 施設地区配置の方針

施設地区の配置は、緑陰滞在型の国際交流拠点としての湘南国際村に調和した土地利用を基本とするとともに、低層住宅や研究・研修施設等の既存施設の立地状況、幹線道路や準幹線道路、緑地等の配置状況を勘案し、土地利用を行うものとします。

また、新たな居住者や就業者等の生活利便にも配慮した施設の配置を行うものとします。

① 研究・研修施設地区

研究施設及び研修施設の整備が完了している区画は、湘南国際村の学術研究、人材育成、技術交流を担う地区として、引き続き、研究・研修施設地区とします。

② 居住施設地区

ア 低層専用住宅地区

既存の低層専用住宅の環境を保全するとともに、土地利用の一体性と環境に配慮して、外周のコレクター道路内側とグリーンパークに面する区画については、低層専用住宅地区とします。

イ 低層住宅地区

横須賀側進入道路沿いの地区は、隣接する子安の里との調和を図るとともに、周辺的生活利便性を確保するため、店舗等の兼用住宅が立地可能な、低層住宅地区とします。

ウ 共同住宅地区

低層専用住宅地区に隣接し、共同住宅地に位置づけられている地区は、景観や住環境等への影響を勘案し、共同住宅だけでなく、戸建て住宅による低密度の土地利用も可能な地区とします。

エ 居住施設地区

幹線道路（県道217号（逗子葉山横須賀））沿いや研修施設に隣接する地区は、近隣の土地利用との調和を図るとともに、一団の土地利用が図れるように共同住宅の立地も可能な居住施設地区とします。

③ 商業・業務施設地区

幹線道路と葉山側進入道路・横須賀側進入道路の交差部は、周辺地域の生活利便性の向上及び交流活動に寄与する店舗や事務所等の立地が可能な商業・業務施設地区とします。

④ 教育・健康・福祉施設地区

既存緑地に隣接する地区は、周辺の緑地との調和に配慮し、区画の一体的な土地利用を図るとともに、閑静な環境に適する教育、スポーツ、医療、福祉施設等を許容する教育・健康・福祉施設地区とします。

⑤ 公共公益施設地区

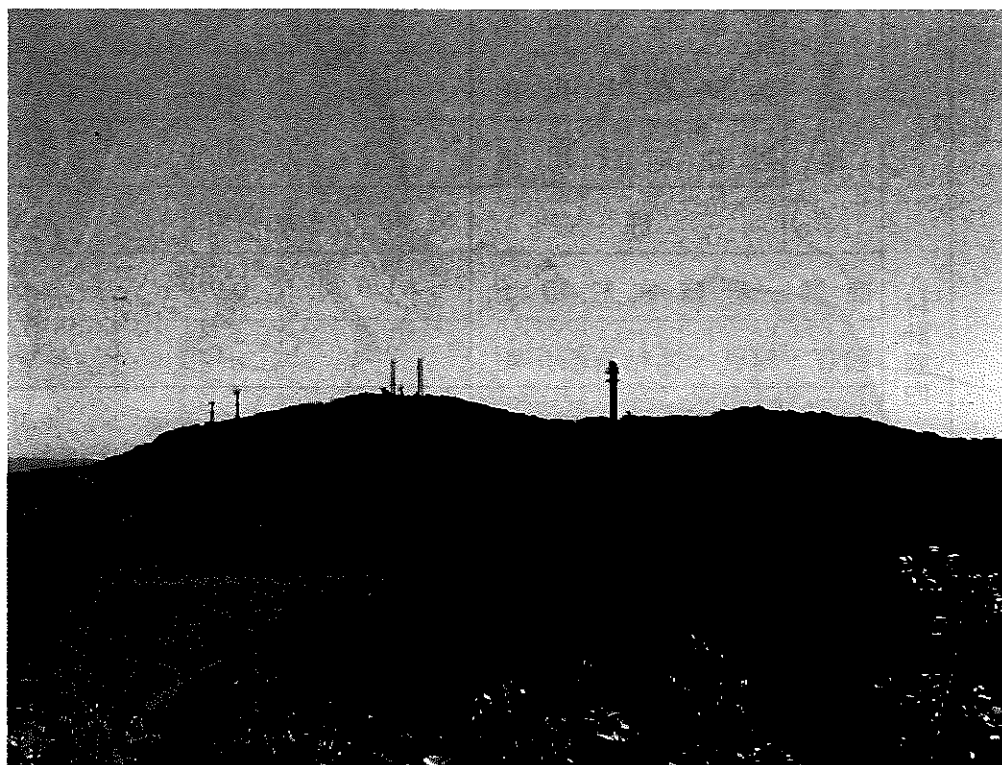
既存の公園や緑地、給排水施設等の施設に加え、新たに住民のコミュニケーションの形成と活性化を図るための集会施設や、湘南国際村と周辺地域の防災安全性の向上を図るための消防施設等の立地が可能な公共公益施設地区とします。

2 B地区及びC地区の土地利用計画

B地区及びC地区については、大楠山に連なる豊かな緑の空間として、緑の再生と保全を行い、居住者や来村者の交流の場であるとともに、憩い、安らぎ、学び、健康を育む場として、自然環境を生かした活用を図ります。

また、A地区の準幹線道路の円滑な交通を確保するとともに、B地区及びC地区内に将来的に^{*}三浦半島中央道路の整備が見込まれていることを踏まえた対応を図ります。

※ 三浦半島中央道路：関連計画等参照



B地区・C地区と大楠山

3 土地利用の構成

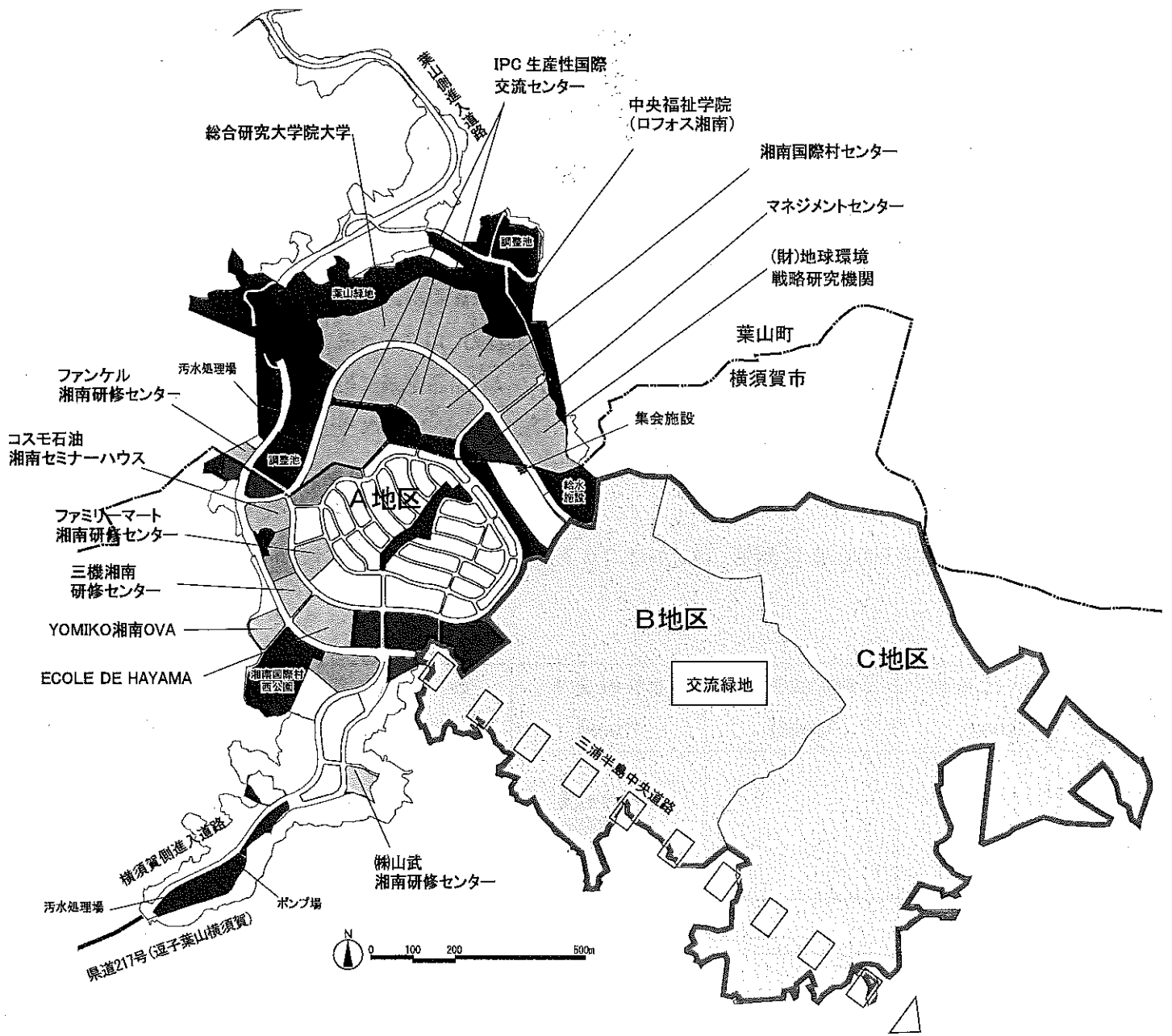
土地利用の構成は、各機能の配置方針に基づいて下表のとおりとします。

表 土地利用構成表

		A地区	B・C地区	計		
				ha	%	
村 計 画 内	研究・研修施設用地	19.5	0.0	19.5	9.4	
	居住施設用地	低層専用住宅用地	12.1	0.0	12.1	5.9
		低層住宅用地	2.3	0.0	2.3	1.1
		共同住宅用地	0.6	0.0	0.6	0.3
		居住施設用地	1.7	0.0	1.7	0.8
		計	16.7	0.0	16.7	8.1
	商業・業務施設用地	1.6	0.0	1.6	0.7	
	教育・健康・福祉施設用地	2.5	0.0	2.5	1.2	
	公共公益施設用地	公園	6.0	0.0	6.0	2.9
		緑地	12.1	0.0	12.1	5.9
		道路	11.1	0.0	11.1	5.4
		その他	6.1	0.0	6.1	3.0
	計	35.3	0.0	35.3	17.1	
交通緑地	0.0	112.7	112.7	54.5		
計	75.6	112.7	188.3	91.1		
村 計 画 外	葉山側進入道路	3.5	0.0	3.5	1.7	
	造成協力地	13.9	1.0	14.9	7.2	
	計	17.4	1.0	18.4	8.9	
合計		93.0	113.7	206.7	100.0	

※ 表の面積は、基本計画見直し時における各区画の合計であり、今後の関係法令に基づく手続等に伴い、面積は変わることがある。

4 土地利用計画図



凡 例	
	研究・研修施設用地
	低層専用住宅用地
	低層住宅用地
	共同住宅用地
	居住施設用地
	商業・業務施設用地
	教育・健康・福祉施設用地
	公共公益施設用地
	計 画 区 域
	開 発 区 域

5 住宅戸数

湘南国際村の住宅戸数は、国際交流拠点としての生活文化交流機能（ホームステイ・ホームビジット等）の拡充及び地域コミュニティの形成と活性化を図るため、^{*}住宅戸数を670戸以下とします。（うち集合住宅については200戸以下とします。）

※ 最低敷地面積200㎡を基に、区画割を想定し、宅地数（住宅戸数）を算定

第3章 事業化の基本的方向

第1節 事業手法

1 計画誘導方式・事業主体

湘南国際村は、「緑陰滞在型の国際交流拠点」の実現と地域の発展という目的を達成するため、県が地元市町と協議のうえ作成した基本構想や基本計画に基づき民間開発事業者が事業を行うという「計画誘導方式」によって、事業を進めてきました。

今後も事業化にあたっては、改訂基本計画に基づき民間開発事業者が実施する防災工事、造成工事及び民間系施設整備について、県が地元市町と協議のうえ指導し、民間開発事業者の責任で事業を進めます。

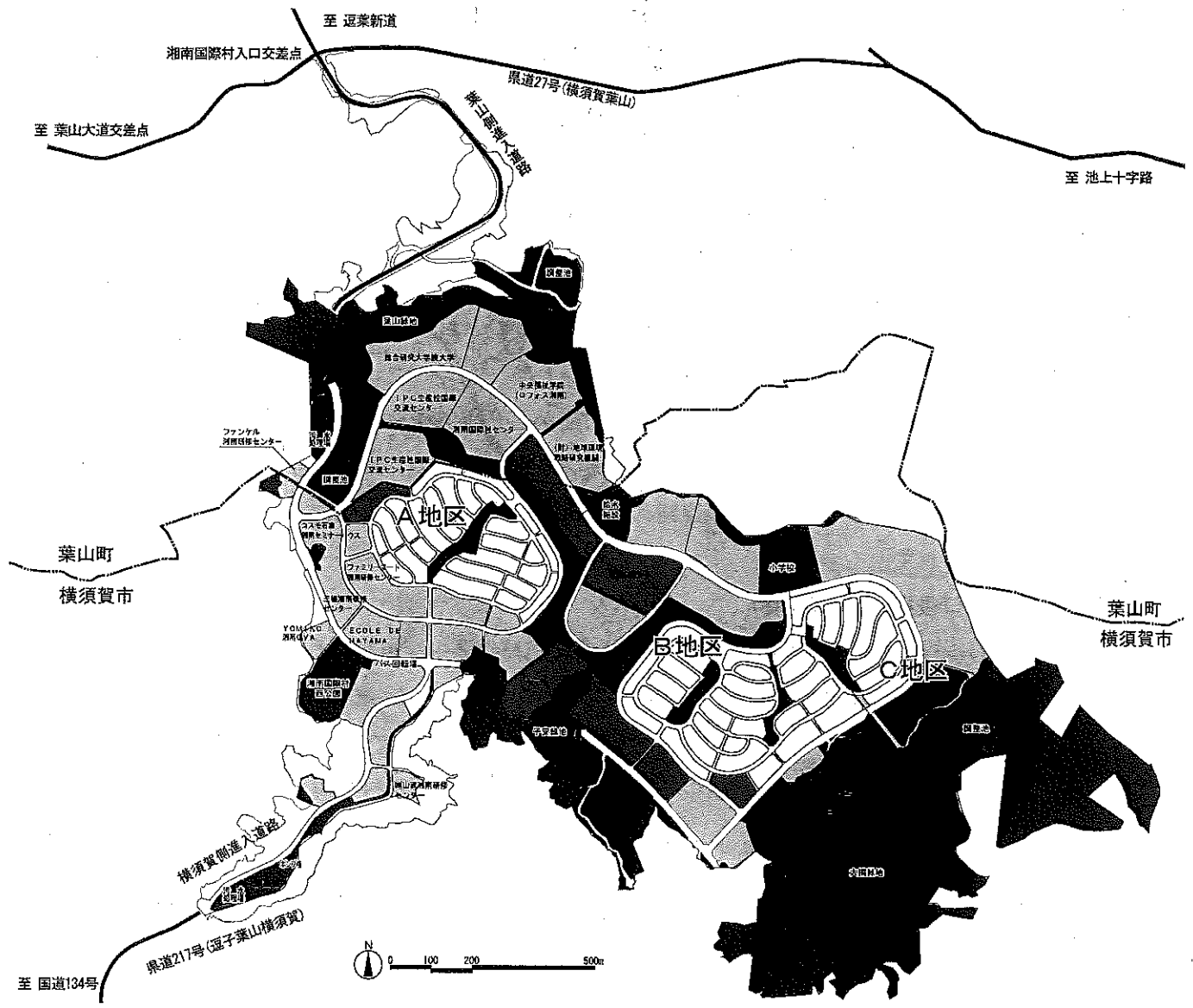
2 事業スケジュール

改訂基本計画に基づいた、村のまちづくりについては、平成21年(2009年)9月の完成を目指します。

		平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)
土地利用等の見直し		◆ 改訂基本計画策定 ● 開発変更・地区計画変更手続き	◆ 開発変更の許可 地区計画の変更		
A地区施設整備	居住施設		● 基盤整備		● 入居開始
	その他の施設		● 誘致活動 ● 建物工事・利用開始		
B・C地区整備			◆ 防災工事、緑の再生・保全の整備		

参 考 资 料

当初基本計画の土地利用計画図



凡 例	
	研究・研修施設用地
	低層専用住宅用地
	共同住宅用地
	交流・サービス施設用地
	公共公益施設用地
	道 路
	計 画 区 域
	開 発 区 域

I 周辺道路整備構想について

1 基本的な考え方

湘南国際村の施設整備の進捗と村の周辺の交通需要等を十分に踏まえ、現在の道路に大きな混雑等の影響を生じさせないように、対応策を講じるものとする。

2 周辺の道路の整備状況

昭和 60 年 3 月に策定した湘南国際村基本構想において、長期的視点に立って整備促進を図ることとしていた、次の幹線道路の整備状況は以下のとおりである。

ア 都市計画道路坂本芦名線

横須賀市の都市計画道路として、衣笠方面から三浦半島を横断する形で国道 134 号に至るルートで、南側からの湘南国際村への進入を機動的にする役割を持っている。

平成 18 年 4 月に、都市計画道路久里浜田浦線から国道 134 号までの区間が暫定的に供用開始されている。

イ 上山口長柄ルート(仮称)

このルートは、大楠武ルート(仮称)とともに三浦半島中央道路として位置づけられ、国道 134 号の交通混雑の緩和を図り、三浦半島の西側の道路網を強化する目的を持っている。

このルートについては、県道 217 号(逗子葉山横須賀)として、平成 16 年 3 月に供用開始され、横浜横須賀道路の逗子インターチェンジから湘南国際村への交通利便性が大きく向上している。

ウ 大楠武ルート(仮称)

このルートは、湘南国際村から都市計画道路坂本芦名線に接続したのち県道 26 号(横須賀三崎)に至るものである。

北側からの県道 217 号(逗子葉山横須賀)と一体となって、国道 134 号の交通混雑の緩和を図るとともに、三浦半島南部の観光レクリエーション需要への対応も可能とする。

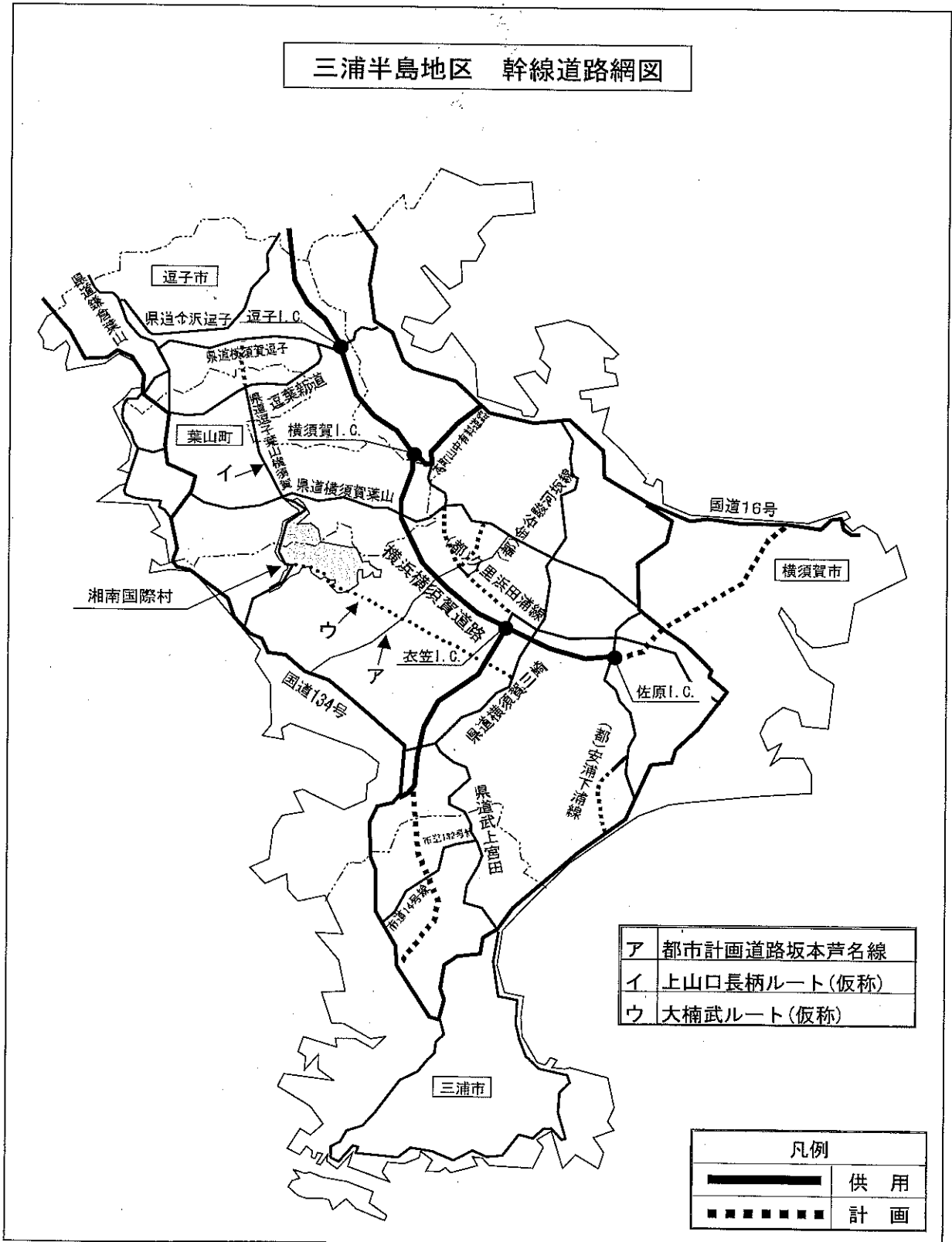
このルートについては、都市計画決定に向け、ルート・構造等の検討が行われている状況である。

3 広域的視点に立った周辺道路の整備

(1) 上記のほかにも、周辺地域には、既存道路の改良、都市計画道路の新設、改良等が計画されている。これらの整備については、関係市町と十分、協議を進めながら、その実現

化の促進を図る。

- (2) 特に、計画地周辺の道路網の新設整備については、関係市町等との協議を進めながら、優先順位を見極め、事業主体、路線等を検討し、整備の具体的段取りを進めていく。



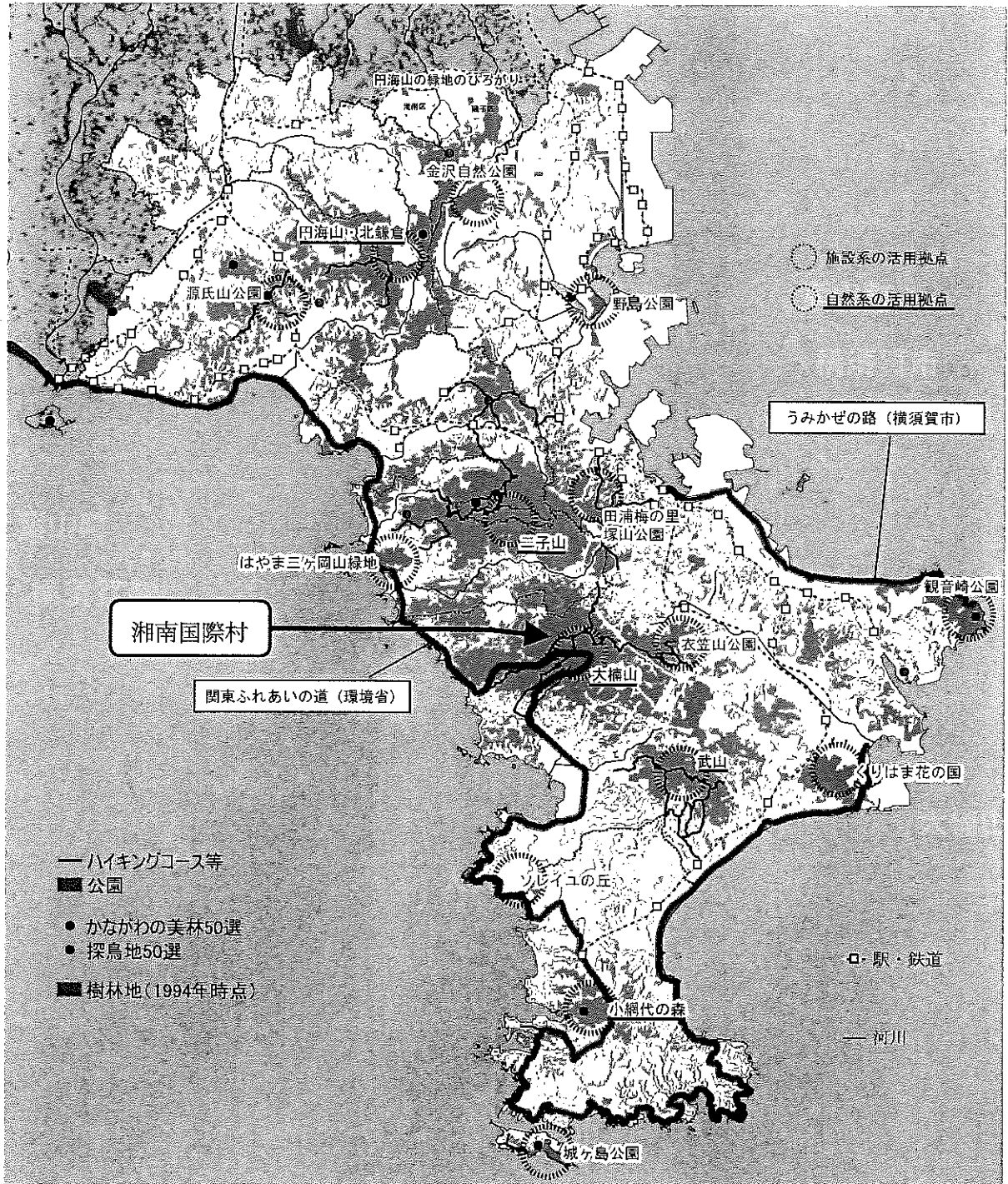
II 三浦半島公園圏構想について

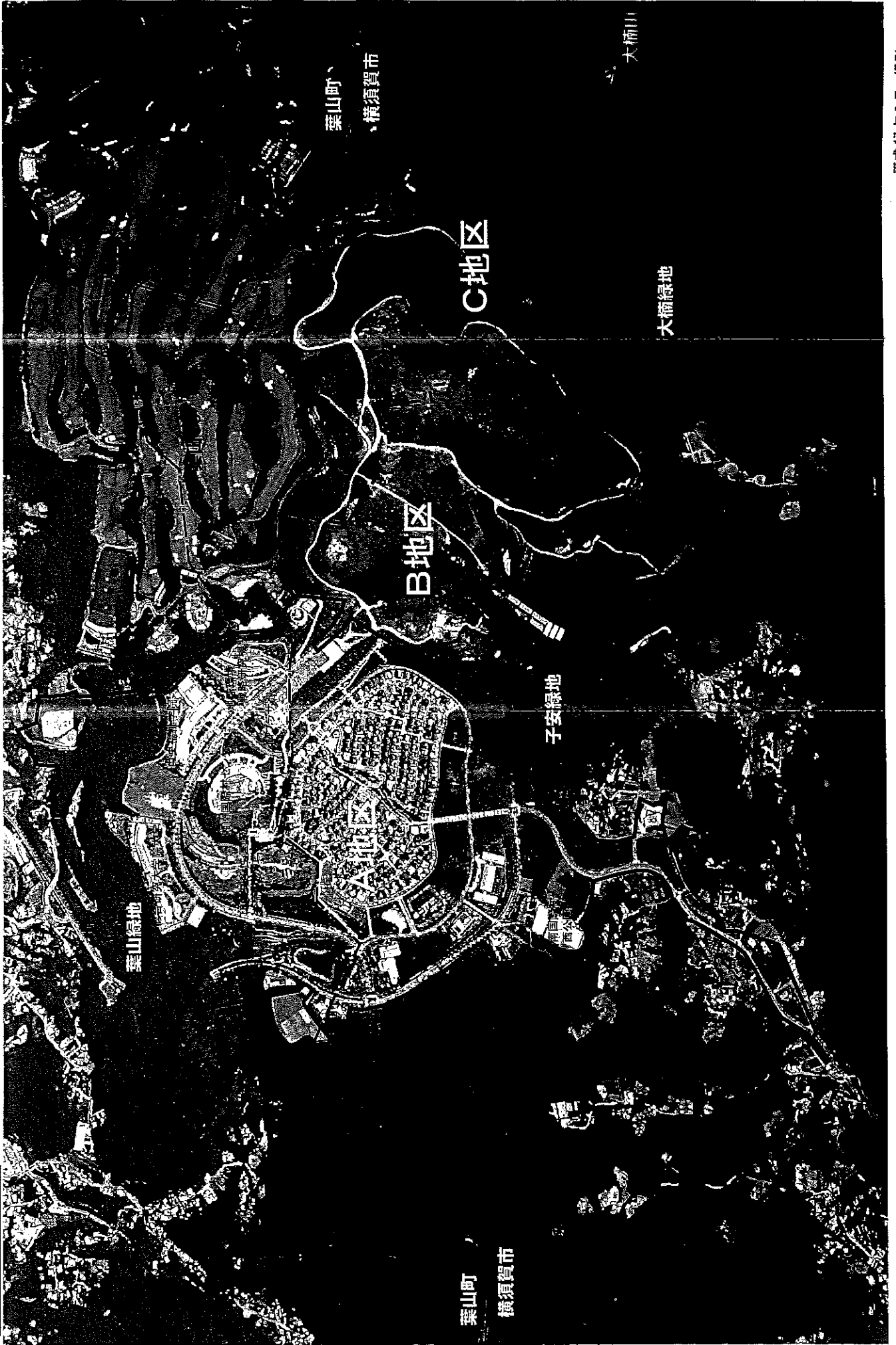
この構想は、自然環境の悪化や、産業の停滞による地域活力の低下、交通渋滞等の地域の様々な課題の解決に資するため、「貴重な“緑”と“うみ”の保全・活用」及び「うるおい、にぎわい、活力ある三浦半島の地域づくり」をめざすものです。

地域づくりに当たっては、三浦半島の住民が快適に暮らせることはもちろん、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しみ、癒され、満足できるよう、半島全体を魅力ある公園のような空間（公園圏）としていくことをめざします。

三浦半島公園圏構想

【三浦半島の緑地環境の活用などに関する図（一例）】







神奈川県

企画部企画総務課 湘南国際村担当 電話 045-210-3026(直通)
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 FAX045-210-8817
電話045(210)1111(代表) 内線 3026、3027



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています